

2021年定時理事会決定事項

1 新型コロナウイルス「緊急事態宣言解除後」の対応について

2021年2月26日に2月末日を持って京都府は緊急事態宣言の解除がなされましたが、八幡市スポーツ協会としては、感染リバウンドの事も考慮し、引き続き3密(密集、密閉、密接)対策手洗いの励行、マスクの着用、検温と健康チェックリストの作成を継続して行く事と決定しました
テニス協会は上位スポーツ協会の決定事項を遵守し、継続して感染対策を行いながらの運営とし

2 セットボールが参加賞の種目時の注意

シニア団体対抗戦

初中級種目

理事長杯

※ 試合開催日の試合ルール等の説明時に、試合が終了した際に必ず本部で受領し、受取のサインをする事をアナウンスする事

※ 当日の担当理事は受取のないペアやチームがある時には、当日中に理事長に連絡する事
参加賞がセットボールの為、保管期日を決める必要性有 **試合日か 1週間⑨ 2週間⑤**
基本は取りにきて頂くものとする

投票結果により1週間の保管とする

3 公式ホームページについて

2021年3月6日現在制作中であるが、アップできるのは6月頃であり、移行期間の間、両方で閲覧できるようにする

4 理事長杯の運営について

2020年度理事長杯は5チームの脱退、6チームの参戦になりましたが、2021年度もコロナ影響が想定されるので、早い時期からの大会参加意向の確認が必用であり、欠チームが発生するリーグにおいては、繰上をするかどうかの問題 **繰上げ する⑭ しない①**

投票結果により申込終了時点で欠チームが発生した場合は下位リーグより繰上げする

昨年は脱チームがたまたま1リーグ1チーム以内でしたが、2チームの時の事や参加チーム減少しているのに、賞金を同じにしていたので、支出がふえてしまった

参加チームが減少した時は

賞金 同じ② 下げる⑫

投票結果によりリーグチームが減少した状況での賞金は下げる

4チームリーグ戦の場合 参加費1チーム@7,000円 優勝12,000 準優勝6,000とする

当日不参加による試合数が減少した場合は参加費に変動がないので通常通りとする

5 他は昨年と同様

2021年3月24日

八幡市テニス協会
理事長 有馬 克式